広告入り広報あんじょう保存用ファイル提供者募集要項

毎月１回発行している「広報あんじょう」を１年間（令和３年１月発行分から１２月発行分まで）にわたり、各世帯（約７７，０００世帯）で綴り、保存できるファイル(以下「ファイル」という。）を広告入りで作成して、市へ提供する広告代理店もしくは印刷業者などの事業者（以下「提供者」という。）を次のとおり募集します。

１　応募資格要件

提供者及び実際に広告掲載する事業所のそれぞれが、広告入り広報あんじょう保存用ファイル提供に関する取扱要領（以下、「要領」という。）第８条の条件を満たしていることが要件となります。

２　募集期間

令和２年８月２６日（水）から９月７日（月）まで

３　応募方法

（１）提出書類

次の書類の提出が必要です。

ア　申込書（様式第１）

ファイルを提供することを条件として、市に支払う広告掲載料を申込書に記載し、提示してください。

イ　会社概要（パンフレットなど）

※　提出された書類は目的以外には無断で使用しません。また、原則として提出書類は返却しません。

（２）提出方法

持参又は郵送で提出してください。ＦＡＸや電子メールによる提出は受け付けません。

（３）提出期間

募集期間と同じ。郵送による場合は募集期間内に必着とします。

なお、持参する場合は、土日又は国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く日の午前８時３０分から午後５時１５分ま

でとします。

（４）提出先

安城市役所秘書課広報広聴係

〒４４６－８５０１　愛知県安城市桜町１８番２３号

４　仕様等

（１）ファイルの規格

ファイルの規格については、要領第４条のとおりです。

（２）数量

７８，５００部（内、１，０００部は広告なしとします）

（３）紙面デザイン、広告掲載規格等

ア　広告掲載箇所は表紙裏面及び裏表紙（Ａ４サイズで２ページ相当）とし、掲載する広告数は問いません。

イ　広告掲載面の下部に「※このファイルは広告主の協賛により提供されたものです。広告に関するお問い合わせは、○○○○会社　℡○○―○○○○まで」と提供者名及び連絡先を記載してください。

ウ　裏表紙下段に、「このファイルは、古紙を使用した再生紙で、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。」と記載してください。

エ　表紙表面及び裏表紙裏面は、市が用意したデータを基に作成してください。

オ　紙面デザインは、広告掲載箇所も含めて、市と協議の上決定してください。

カ　広告内容は、安城市広告掲載等実施要綱（以下、「要綱」という。）第３条及び４条に規定する広告掲載の基準に適合したものに限ります。

５　納品時期

令和２年１２月１６日（水）正午まで

６　選定方法等

提供の申込者が２者以上あった場合は、提示された広告掲載料の高い者から選定するものとし、それでも決定しない場合は、くじにより決定します。

７　留意事項

（１）要綱、要領及び本募集要項の内容に適合しないものは認められません。

（２）虚偽の内容が記載されているものは、失格となります。

（３）審査の経緯は公表しません。また、審査結果に対しての意義申し立ては受け付けません。

（４）提出に要する費用は、応募者負担とします。

（５）掲載する広告については、別途安城市で審査を実施しますので、掲載する広告内容及び実際に広告される事業所等は、決定次第、市に報告してください。

（６）提供者は、広告の内容に関するクレーム等について責任を負い、速やかにクレーム等の解決に当たってください。

８　問い合わせ先

安城市役所秘書課広報広聴係

電　話　　０５６６－７１－２２０２（直通）

ＦＡＸ　　０５６６－７６－１１１２

電子メール　info@city.anjo.lg.jp